



荒木千恵子 議員

校庭の除染土壤の 搬出計画は

介護の環境整備

問 校庭の除染土壤の搬出計画は。
答 搬出に伴う放射性物質の飛散防止対策や校庭の使用制限を最短にするために環境省と協議していく。

教員の長時間勤務

問 教職員勤務実態調査で、本県は過労死ラインを超えている事が判明したが、本市の実態はどうだったのか。
答 教職員の過半数が一日2・3時間、一部に長時間の超過勤務の実態となっている。

問 多忙化解消に向けた対策は。
答 教職員の勤務実態を把握し、超過が月80時間を超える場合は、報告を義務づけた。更に部活動指導の見直しや事務負担軽減等を進めていく考えである。



除染土壤が埋設されている校庭（原一小）

問 小高の訪問介護は未再開のため、原町の事業所を利用すると、小高区内の走行距離の交通費が別途かかる。どこに住んでも訪問介護を受けられるよう、別途交通費を助成すべきと考えるが。
答 介護が必要な方への支援体制については、検討していきたい。ショートステイは

特養ホームの待機者が在宅介護と併用して定期利用する事が多く、なかなか利用できない実態がある。介護者が病気や急用で介護できない時、必要度や緊急度の高い方を優先する体制づくりが必要と考えるが。

答 現場の意見を聞きながら、どんな支援ができるか考えたい。

質問を終えて
どこに住んでいても、誰でも必要な介護サービスを受けられるような支援体制をぜひ！

その他の質問

- ① 小中学校の除染土壤の埋設場所の安全性
- ② 高齢者の移動手手段確保への支援



但野 謙介 議員

子育て支援策の 充実を

問 南相馬市は所得の高い世帯に手厚く、所得の低い世帯に手薄い支援策を導入した。次のステップとして、経済状況にかかわらず、能力を伸ばす機会が得られるような支援を入れるべきだと提言する。

答 生まれてくる子供は親を選べない。機会を均等に与えるというのが子育て支援策として最も重要だと思っ導入している。所得が高い人に厚く、低い人に薄いなどというのは、現象を見ているので

問 教育の機会そのものをぜひ幼いころから等しく受けられる環境をぜひ提供しませんかという提言を申し上げている。家庭環境によって受けられるお子さんと、受けられないお子さんがいることが、全国の追跡調査の結果明らかになっている。教育について等しく受けられるように支援をするということが我々大人の責任。子どもの将来に直結する教育支援

あつて、子供を見ているのではないのではな

問 教育の機会そのものをぜひ幼いころから等しく受けられる環境をぜひ提供しませんかという提言を申し上げている。家庭環境によって受けられるお子さんと、受けられないお子さんがいることが、全国の追跡調査の結果明らかになっている。教育について等しく受けられるように支援をするということが我々大人の責任。子どもの将来に直結する教育支援

質問を終えて
調査結果等の成果を踏まえ、子育てや教育の支援策を再構築していくことが重要。

その他の質問

- ① 子ども子育て支援事業計画について
- ② 産業構造の変化を踏まえた支援を



市でまとめた計画



鈴木 貞正 議員

教育改革問題について

住民を取り巻く環境も大きく変化し、避難が長期化した中で新しい場所、あるいは学校を選択する人がふえるのはやむを得ない現状であると認識する。教育委員会も将来学校に通う児童生徒の数が少なくなるといふ観点からアンケートを実施し公表。結果児童生徒が学校を好きになるような魅力ある学校づくりを生徒及び保護者の意見を聞き課題解決のため学校運営に参加することが重要であると考えますので何う。

問 学校評議員は。毎年3回程度開催。学校の経営方針や学習状況、生徒指導の実態を把握し、保護者や地域住民の意向を学校の運営に反映し、学校家庭地域が連携しな

がら一体となって特色ある学校づくりを推進する一翼を担っていただいております。

問 将来国際社会に生きる表現力豊かな子供の育成を目指す英語教育の取り組みは。

答 小学校英語科については、平成30年度より2年間の移行期間が設定されている。授業時数の増加に対して、文部科学省から総合的な学習の時間を使って確保するという案が示されている。本市では各学校の余剰時数を使って対応可能であると考えております。

今後、平成32年度からの英語科の本格実施に向けては、短時間学習を時間割に組み込むなど時数確保に向けた検討を進めてまいります。

その他の質問

- ① 学校支援ボランティア制度について
- ② 食糧の自給率と農業生産力について
- ③ コメ政策と水田利用の展開方向について

質問を終えて
現代の教育問題は複雑化の一途をたどっている問題は複雑に絡み合い一筋縄ではいかない。



5年生の外国語授業の様子



太田 淳一 議員

誰もが安心して暮らせるまち

ていく考えである。

行政サービスのバリアフリー化について

問 他の自治体では、筆談や音声認識による文字の表示ができるタブレットを導入し窓口対応を行っている。

答 市民課窓口では、番号交付機および番号表示機を導入するとともに、申請者の記載等支援員を配置し、申請手続の支援をしている。

また市ホームページでは、音声読み上げソフトが使用できるなどの対応をしており、今後もできるだけ多くの方に不自由なくご利用できるように改善に努める。

市外高等教育機関への通学者支援について

問 若者定住策として、市外の大学、専門学校等へ通学する学生への通学費補助を行うことで自宅からの通学が可能となり、卒業後も本市に留まる人が増えると思定するが、見解を伺う。

答 通学費補助については、定住推進策の一



耳の不自由な方に対応するタブレット(厚生労働省)

質問を終えて
外から若者を呼び込むことも必要だが、先ずは、今住んでいる若者を大事にすべきでは！！

- ① 障害者差別解消法の取り組み
- ② 市役所における障がい者の雇用状況

つとして実施している自治体もあることを承知しているが、市としては、若者の定住拡大に向け、雇用の場の確保はもとより、子育て支援策や住宅対策など総合的な定住策の推進に努めているほか、婚活イベントや結婚相談会の開催などを通じ、更なる若者の定住に努力していく。